

春日井市国民健康保険運営協議会 議事録

議事内容

【刑部健康福祉部長】

- ・本日の出席委員は、20名中17名で協議会規則第5条の規定により半数以上の出席を得ており、会議は成立している。

【青山会長】

- ・議事録署名者は松浦委員と犬飼委員にお願いする。

議題(1) 国民健康保険税率の改定について

【山口保険医療年金課長】

国民健康保険税率の改定について、会議資料に基づき説明した。

質疑応答

【内田委員】

前回も国保加入者の状況から、税率の引き上げはすべきではないと、話したが、その立場は基本的には変わっていない。

今日の追加資料1にもあるが、歳入割合における国庫支出金の割合が、昭和59年度から比較すると減っている。国民健康保険法第4条には、国は、国民健康保険事業の運営が健全に行われるようにつとめなければならない。とあるが、それが国庫負担率の引き下げによって、多くの市町村国保が財政的に大変厳しくなり、そのしわ寄せが加入者の税率の引き上げとなっている。

勤労者の世帯所得は本市の場合、1990年当時は約240万円、2009年は約160万円と世帯平均所得は減少している。加入者の所得は減っているが、税率の引き上げは反比例している。7割ぐらいの人は所得が200万円以下で、生活するのが精一杯という状況となっており、引き上げによって生活がますます厳しくなっていくわけであり、繰り返しにはなるが引き上げは認めがたい。諮問案については、賛成できない。

【小原委員】

財政健全化対策を進めた上での今回の案だと思うが、資料ではジェネリック医薬品の利用差額通知、希望カード、訪問指導の実施について記載されているが、その成果が分かるのであれば教えてほしい。

【山口保険医療年金課長】

ジェネリック医薬品の差額通知については、生活習慣病を患っている方を対象に、平成23年12月診療分から開始している。また、ジェネリック普及のために希望カードを保険証の更新時に送り、利用をお願いしている。

差額通知だけの成果を出すのは難しいが、三師会の協力を得て一般被保険者における数量シェアは、平成23年12月診療分では約24%であったが、9ヶ月後の24年9月診療分は約28%となっており、利用促進が進んでいる状況である。

健全化対策としての訪問保健指導については、昨年11月から複数の医療機関を受診している被保険者を中心に、保健師がレセプトから状況を確認し、必要に応じ生活習慣病の重症化予防、適正受診、食生活の改善方法などについて、訪宅や電話で丁寧に面談指導をしている。

昨年11月から約150件の訪宅を行い、予防や副作用などについて理解をいただき、多剤服用をやめていただいた事例もある。

各委員にその他の意見等がないことを確認し、議題1にかかる質疑応答を終結した。

〔諮問にかかる採決〕

春日井市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により、次のとおり採決した。

議題1 国民健康保険税率の改定について

賛成多数により諮問のとおりとする。

【青山会長】

当協議会では、諮問のとおり税率改定に同意することとしたが、審議の中では、反対意見も含め、国庫負担の引き下げや、収納率、医療費適正化対策、法定外繰入金に対し様々な意見があった。

国民健康保険は住民の安心な医療の確保と健康の保持増進に大きな役割を果たしているが、独自の財源を確保し、健全な運営を行っていくことは極めて重要である。こうした意見をしっかりと受け止めていただき、今後も引き続き、事業の安定と健全経営に向けて、努力をしていただきたいと思います。

答申書は、青山会長が事務局と協議のうえ作成することとした。

議題(2) 特定健康診査等実施計画(第2期)の概要について

【山口保険医療年金課長】

特定健康診査等実施計画(第2期)の概要について、会議資料に基づき説明した。

質疑応答

【内藤委員】

特定健診受診率の中で、平成29年度目標受診率は50%とあるが、資料1ページにある平成23年度目標値が55%となっており、下がっている。その理由と、国の方では60%となっているが、春日井市では50%となっている。その整合性について伺いたい。

【山口保険医療年金課長】

第1期の本市の健診受診率、保健指導実施率の目標値は、国が基本方針に示した参酌標準に従い設定をしたが、実際には開きがあった。第2期計画の目標の設定にあたっては、国が示す市町村国保の目標値は60%となっているが、本市の第1期期間中の伸び率の推移、国保加入者の状況等を踏まえ検証し、さらに、今後の未受診者対策として、受診しやすい環境の整備、受診していただける働きかけなどをして見込まれる伸び率から、実現性のある目標数値を設定した。

【内田委員】

受診率の高い自治体の事業などを調査し、参考としているのか。また、今後はどのように取り組んでいくのかを、伺いたい。

【山口保険医療年金課長】

当市よりも高い受診率の自治体は多くあり、保健師が集まる県の会議等の中で意見交換をしながらその情報は得ており、それらを参考に毎年いろいろと対策を考え実施している。

今後も、他市の状況を参考にしながら進めていきたい。

【榊原委員】

受診率の向上については、前年度未受診の対象者に電話連絡をして受診を進めている市町村もある。春日井市の場合は人口が多いため難しいかもしれないが、電話連絡後に受診率が上がったと、他の医師会から聞いている。また、秋から冬に受診者が集中するため、前年度未受診者には比較的すいている5月から6月に受診するよう勧奨してもらえれば、医療機関もすいているので待ち時間も短くなり、受診率も上がると思う。

【山口保険医療年金課長】

今後は、早い時期から電話連絡をするとともに、窓口でもさらに声をかけていきたい。

【広瀬委員】

健診とがん検診は同受診しているのか。

【山口保険医療年金課長】

している。

【広瀬委員】

個人負担額は。

【望月保険医療年金課長補佐】

国保の被保険者は、特定健診とがん検診は無料となっている。

【榊原委員】

特定健診の期間が区切られていることにより、がん検診の受診率を引き下げている傾向があるのではないかと。特定健診は12月までしか受けられないため1月、2月の時期に特定健診が受けられず、がん検診の受診も下がる傾向にあると思う。

がん検診と特定健診の時期を離すほうが、それぞれの受診率が上がると思う。

各委員にその他の意見等がないことを確認し、議題2にかかる質疑応答を終結した。

【刑部健康福祉部長】

会長から改定の答申についてできるだけ早い時期に、という主旨の発言がありましたので、年内に行えるように調整を進めていく。

各委員にその他の意見等がないことを確認し、閉会とした。

上記のとおり、平成24年12月20日（木）開催の国民健康保険運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席委員2人が署名する。

平成24年12月27日

会 長 青 山 倫 子

署名者 松 浦 隆

署名者 犬 飼 毅